

コロナ禍に関係する項目の評価方針（案）

- 1) コロナ禍の影響で実施できなかった事業については当然減点要素となる。ただし、形を変えて代替実施した場合などは相殺することになる。また、オンライン活用等による新規手法の開発やその効果についても加点要素とする。
- 2) 展覧会等が中止になった場合でも、準備の段階で獲得した成果（資料の調査、他館やメディアとの連携など）は相当に評価する。
- 3) 対人距離確保のために入場者・参加者数を制限せざるを得なかった場合も、そのような条件下の実績として評価する。
- 4) 休館期間中などに、普段実施できていなかった研修や資料の整理、調査研究、施設の維持管理などに振り向けた業務も多くあると思われる。それらは該当する項目において評価する。
- 5) コロナ禍の中でかつてなく利用者の安全確保、リスク回避、情報提供などに注力されたことと思われるが、それぞれの関連項目において評価する。
- 6) 収入確保の項目は目標に照らし合わせると低い評価にならざるを得ないが、法人として、ポストコロナを見通した収支対策について検討されているのであればそれも含めて評価する。

<参考>

R 元年度評価結果（全体評価）から

年度末以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響も被っているが、そのような経験も生かしつつ、①新たな事業手法を検討し、②経営の安定化を図るとともに、③安全・安心を確保し市民サービスの向上を図られたい。